

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名	NP608 (感圧性両面接着テープ)		
会社名	デクセリアルズ株式会社		
住所	〒323-0194 栃木県下野市下坪山 1724		
電話	0285-39-7950	FAX	0285-47-3242

## 2. 危険有害性の要約

### <危険有害性の分類>

成形品のため GHS 分類に該当しない

### <緊急事態の概要>

この製品は、通常の取り扱いにおいて特に危険性はない。

接着剤面に長時間触れると刺激を起こす場合があるので、適切な保護手袋を着用することを勧める。

### <健康への影響>

皮膚および眼への接触 : 直接の接触は、刺激を起こす可能性あり。

摂取/吸入 : フィルム状(固体)で供給しているため、実際に吸入される事はない。

慢性毒性・発癌性 : 製品として知見無し。

## 3. 組成、成分情報

### <成分>(重量%)

#### 1. 接着層

成分	CAS#	含有量
合成樹脂	企業秘	70~80%
粘着付与剤	企業秘	20~30%
無機充填剤	企業秘	1~10%
その他	企業秘	<1%

#### 2. 剥離紙

成分	CAS#	含有量
シリコーン処理グラシン紙	非該当	100%

## 4. 応急処置

吸入した場合 : フィルム状(固体)で供給しているため、実際に吸入される事はない。

眼に入った場合 : 眼に接触した場合は、直ちに大量の水ですすぎ流す。痛みや刺激が継続する様であれば、医師の診察を受ける。

- 皮膚に付着した場合 : 皮膚に付着した場合は、ゆっくりと付着物を剥がし、水で洗い流す。  
刺激が残るようであれば、医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 : フィルム状(固体)で供給しているので、実際に飲み込む事はない。

## 5. 火災時の措置

### <消火剤>

水、炭酸ガス、粉末、泡等を用いて消火する。

### <使ってはならない消火剤>

特になし

### <消火方法>

陽圧自給式呼吸器をつけ、保護着を着用して皮膚や眼への接触を防ぐ。  
火災現場からすみやかに人を避難させ、安全な距離から消火活動を行う。

## 6. 漏出時の措置

フィルム状(固体)で供給しているので、漏出することはない。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

### <取扱い>

通常の手扱いにおいては、特に保護具は必要とされないが、接着剤に直接触れるような場合は、保護手袋を着用する。

製品からの臭いを吸入しない様に換気の良い場所で取り扱う。作業場所で臭いがする際には、適切な換気設備を設けることを勧める。

### <保管>

冷暗所に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### <設備対策>

作業場所で臭いが強くするようであれば、適切な換気設備を導入する。

### <保護具>

保護手袋: 接着剤に触れる場合は、不浸透性の(ポリエチレン、ニトリルゴム)手袋を着用する。

保護眼鏡: 特に必要とされない

保護衣 : 特に必要とされない

### <ばく露基準>

製品としてデータなし

## 9. 物理的及び化学的性質

外観 : 両面粘着テープ

色 : 淡黄色

臭い : 微臭

沸点 : 該当しない  
蒸気圧 : 該当しない  
融点 : 該当しない  
水溶性 : 不溶  
比重 : 約 1.0

## 10. 安定性及び反応性

### <化学的安定性>

通常の取扱い条件では安定。

### <混合と接触を避けるべき物質>

強酸や強い酸化剤との接触を避ける。

### <危険な分解生成物>

一酸化炭素、二酸化炭素

### <危険な重合>

起こらない

## 11. 有害性情報

製品としての情報及びデータは無い。

## 12. 環境影響情報

### <生態毒性>

知見なし

### <その他の有害影響>

知見なし

## 13. 廃棄上の注意

都道府県条令に基づき処理するか、廃棄物処理業者に委託する。

## 14. 輸送上の注意

国連NO. : リスト記載なし

国際機関による分類 : 該当なし

## 15. 適用法令

化審法 : 製品に該当する

労働安全衛生法 : 該当なし

毒劇法 : 該当なし

輸出貿易管理令 : キャッチ・オール規制対象品

PRTR法 : 該当なし

## 16. その他の情報

引用文献等 : 原材料メーカーのSDS

ここに掲載した情報は、本製品に限定して当社が最善をつくして集めたものを提供しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。取扱い方法は、一般的に妥当とされているものを記載してあります。ユーザーの責任において、個々の用途に照らして取扱い方法を検討してください。このSDSは、新しい知見により改訂される事がありますので、当社営業部門に最新版のSDSを請求していただくことをお勧めします。

以上